

令和8年1月13日より、駐車場使用料精算方法、および割引処理方法が変更されます。

駐車場使用料精算方法

カメラによる車両ナンバー認識と入庫時刻の確認を行い、駐車券なしで料金を算出します

精算の際は車両ナンバー4桁が必要です。事前にご確認ください。



入庫時にカメラでナンバーを撮像



車両を検索して事前精算



割引のご案内

割引を適用される方は割引券を受取り、事前精算機のリーダーへかざしてください。



出庫時にカメラでナンバーを撮像
自動でゲートが開きます

駐車場使用料および割引手続き

※入院される方の自動車の留め置きはできません。

駐車料金		
外来患者	(割引料金) 1時間無料	以降5時間ごとに 200円
入院患者面会者	(割引料金) 30分無料	以降30分ごとに 200円
一般の方	30分ごとに300円	

第1 優先駐車場も含め、全駐車場を有料駐車場とします。

割引チケットを駐車場事前精算機にかざして料金精算することで、割引処理を行います。

＜割引チケットの受け取り＞

◆ 外来受診される方

受診後、料金精算窓口で受け取り、または自動精算機で発行されます。

◆ 入院患者に面会される方

1) 入館時に守衛室で面会登録し、面会証を受け取ってください。

2) 退館時の面会証返却の際、守衛室で受け取ってください。

※ 無料時間内の駐車を含め、割引料金適用には、すべて割引処理が必要です。

割引処理を受けておられない場合、**一般料金**になります。

※ 以下の方については駐車料金を免除します

「障害者手帳」をお持ちの方

守衛室にて障害者手帳を提示のうえ割引チケットを受け取り、駐車場事前精算機で割引処理を行ってください。